

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2485号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

スルメイカ天日干し (鳥取県石美町)

もくじ

随情活政 活 報想ム報動策 動

地方六団体代表が三位一体改革で
官房長官、財務大臣、総務大臣と意見交換……
21世紀の国土づくりで報告書「国土審議会調査改革部会」……
介護保険と障害者施設の統合で要望「全国町村会・全国市長会」……
新任都道府県町村会長の略歴(千葉県)……
ボランティアと共に守る棚田環境「山口県油谷町」……
村長就任、4年間を振り返って…… 沖縄県今帰仁村長 仲里吉徳……
政策リーダー……

(10)(9)(6)(5)(4)(3)(2)

◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)
なお、採否は当方に一任願います。

送り先: 全国町村会・広報部

閑話休題

「法」と聞くだけで、堅苦しくて、逃げたくなる人は多いかもしれない。

しかし、その法が、世界でも国内でも大変動期にある。この六月十八日、EU二五カ国は、大欧州の「憲法」条約を全会一致で採択した。第二部の「人権」の章では、第一条が「人間の尊厳の不可侵」を、第二条が「命の権利」を高らかに宣言し、人権規定だけで五四カ条もある。この憲法の影響の大きさは次第に明らかになる。

方や日本。通常国会が終わり、内閣提出法案

EU憲法制定と日本の町村

九州大学大学院法学研究院教授

木佐 茂男

一八二五本(総務省法令データベース)であったので、制定・改正数の多さに驚く。重要法案がわずか一日で衆参議院の委員会を通過していた。

このうち、かなりの法律は自治体行政と関わりがある。成立した有事関連七法律のうち、国民保護法が自治体行政に大きな影響をもつのは当然だが、有事新法である「特定公共施設利用法」など、自治体関係者はどれほど知っているだろうか。

およそマスコミも報道しない自治体業務に関連する諸法律が肅々と制定

された。制定後四〇年余も経って漸く改正された行政事件訴訟法もその一つである。今年三月一日発行の法律専門誌の中で、法改正作業に関与した大学教授が、次期国会のテーマであり要綱案もできていないと発言していたにもかかわらず、三月二日には国会に法案が提出されていた。

改正内容には論ずべきことが多いが、新設の四六条は原告側(国民)の訴訟手続に配慮したもので注目値する。書面で「行政処分」を行う場合には、行政の職員は、取消訴訟の被告とすべき者、処分の名宛人が裁判を起せる期間、不服審査請求をしなれば裁判が起こせない場合(不服審査前置主義)にはその旨を、被処分者に知らせる義務を負う。確かに、職員がこの教示を怠っても何の罰則も予定していないが、確実に住民にとっては行政への圧力材料となる。町村には大事な研修材料が生まれた。

国が漂流し、法律を粗製濫造しているような時代にあつて、町村という最先端の場でこそ、国際的法感覚を持ち、法律なり条文の質を判断し、原点から「この国の行方」を見据えて欲しい。

地方六団体代表が三位一体改革で 官房長官、財務大臣、総務大臣と意見交換



△谷垣財務大臣と意見交換



△山本全国町村会長



△鹿野全国町村会副会長



△麻生総務大臣と意見交換

山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）はじめ梶原 拓全国知事会会長（岐阜県知事）、山出 保全国市長会会長（石川県金沢市長）など地方六団体の代表は、国と地方の税財政改革（三位一体改革）について、6月17日に谷垣禎一財務大臣、翌18日に細田博之官房長官と都内で意見交換を行った。

さらに6月25日には、麻生太郎総務大臣と意見交換を行い、全国町村会からは鹿野文永副会長（宮城県鹿島台町長）が代表として出席した。

さる6月4日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇四」では、三位一体改革について「税源移譲はおおむね3兆円を目指す」と明記され、その前提となる補助金改革については、3兆円規模の税源移譲に見合う補助金削減の具体案を地方側から提案することが求められている。

今回の意見交換において、地

方六団体代表は地方が提案する具体案を踏まえて三位一体改革が進められることを改めて要請、確実な税源移譲が実現することの必要性を強調した。

全国町村会の山本会長は意見交換の場で、①三位一体改革について国民の理解が乏しいので、納得のゆくビジョンとプランを国が示すべきであること、②16年度予算編成においては地方交付税の大幅削減などで地方が受けた打撃の大きさを国が理解し、17年度予算では地方財政の運営に支障をきたさないようにすること——などを、また鹿野副会長は、地方交付税の算定を通じて確実に財源措置を行うこと——など、町村の立場から意見を述べた。

今後、地方六団体は8月下旬を目途に、廃止すべき国庫補助負担金等の具体案をとりまとめ、それを受けた国は、秋頃に三位一体改革の全体像を明らかにする。

政 策

国土審議会調査改革部会

21世紀の国土づくりで報告書

～持続可能な美しい国土の形成を～

国土交通省の国土審議会調査改革部会は、このたび新しい国土づくりを進めるための課題や国土政策の基本方向を提示した報告書「国土の総合的点検」をとりまとめた。報告書は、持続可能な美しい国土の形成の必要性を指摘し、国と市町村が協働して新しい「国のかたちづくり」に取り組むことの重要性を訴えている。

「国土の総合的点検」(概要)

国土政策は、各々の時代要請に応じ、諸問題解決に向け取り組まれてきた。その結果、工場・教育機関の地方分散、地域間所得格差の縮小、生活環境の改善など一定の成果を上げてきた。しかし、我が国の国土構造は、今なお東京と太平洋ベルト地帯に偏った一極一軸構造が是正されているとは言い難い。地方圏では依然として過疎に苦しむ地域は多く、大都市では中心市街地の空洞化、大都市では密集市街地の整備改善などの課題が残されている。

(1) 人口減少・高齢化

我が国は、ここ数年以内に世界の主要国に先駆けて総人口が減少する過程へ移行することとなる。また同時に、世界に類を見ない急速なペースで高齢化が進んでいる。

総人口の減少により、地方中枢・中核都市からの遠隔地における大幅な人口減少、低密度・無居住地域のさらなる拡大、地方の小規模都市圏における拠点性の低下は一段と避けがたいものとなる。そのため、いかに地域社会を維持し、適切に国土の保全を図っていくかが重要な課題である。

(2) 国境を越えた地域間競争
経済のグローバル化により、

我が国産業の優位性、地域の経済基盤の存立に大きく影響を及ぼすこととなる。それは脅威である一方、東アジアの成長は、我が国産業の市場拡大、ビジネスチャンス、さらに東アジア地域の安定にもつながる。そのため、外資の導入、外国人研究者や技能者などの受入れ環境の整備、国際観光客の受入れ体制整備、都市の競争力にも影響を及ぼしかねない治安悪化に対する歯止めなど、いかに世界に開かれた魅力ある地域を形成するかが重要な課題である。さらに、地域の雇用機会を生み出すためには、人的資源をはじめとする特色ある地域資源を有効活用し、地域経済を活性化することが重要である。

(3) 環境問題の顕在化

地球温暖化や食料・資源制約の高まりの中、地球環境問題が世界的に最も重要な課題となり、地球規模での対応が迫られている。そのため、資源多消費型の社会経済活動を見直すとともに、自然環境の保全と回復を進め、いかに循環型・自然共生型国土を形成するかが重要な課題である。我が国においては、人と自然の共生を希求する国民意識が醸成されつつあり、環境意識の高まりは、国土に対する意識を触発し、ランドスケープ(風土)形成の重要性に国民

の目が向きつつある。そのため、健全な水循環系の保全と回復、森林の適正な整備・保全、沿岸域の総合的な管理、農業の多面的機能を発揮させるための農用地等の管理が必要である。安全で安心できる国土は、国土づくりの基本であり、防災情報の一元的集約など危機管理の徹底、大規模災害対策の一層の充実が必要である。これらの取組に加え、長期的視点からは、土地利用の誘導と規制により、国土全体として安全性の高い国土利用を図ることが課題となる。

(4) 財政制約

現下の財政制約に加え、これまでに整備された国土基盤の更新のため、今後、更新費用が増大し、新規投資はさらに厳しい制約を受けると予想される。一方、モビリティの向上、国際交流基盤の強化、自然再生等国土基盤への期待は依然として高い。そのため、厳しい投資制約の下、いかに効率的・効果的な整備を図るかが重要な課題である。

(5) 中央依存の限界

欧米へのキャッチアップを目指した時代にあつては、全国的な量的充足を図るべく国が主導的な役割を担ってきたが、そのことが地域の特色の喪失及び地方の国依存体質につながったという側面も否定できない。今後は、地方分権に対して高まる地方の期待を踏まえ、国と地方の関係を見直し、地域の自主性、個性の発揮を重視した新たな協調関係をいかに構築するかが重要な課題である。

以上のことから、個々の取組の先

政 策

にある全体の国家像・国土像が求められる中、今なすべきは、多様な主体が共有できる国土の将来像をつくりあげ、その実現に向けて協働して取り組むことにある。

●目指すべき「国のかたち」と国土計画

1. 目指すべき「国のかたち」

(世界に誇ることのできる国土)
「多様な地域特性に応じた①効率的な経済社会活動、②豊かで安全な

生活、③美しく快適な環境、を実現する世界的にも誇れる優れた国土の実現を目指す。

(国土の均衡ある発展という理念の再構築)

人口減少問題への対応、国際化への対応、地域の主体的な取組への対応へと、国土政策の重点が移行する中、戦後の国土政策を貫く基本理念であった「国土の均衡ある発展」については、その理念の意味するところは継承するとしても、国民にわか

全国町村会 全国市長会

介護保険と障害者施設の統合で要望

全国町村会 (会長・山本文男福岡県添田町長) と全国市長会 (会長・山出保石川県金沢市長) は「介護保険と障害者施設の統合に関する緊急申入れ」を決定し、6月18日、厚生労働省に提出した。

介護保険と障害者施設の統合に関する緊急申入れ

社会保障審議会介護保険部会では介護保険制度の改正に向け、保険者のあり方、被保険者の範囲等について審議が進められている一方、障害者部会においては障害者福祉施策のあり方の中で介護保険との統合についても審議されていると仄聞している。

全国市長会及び全国町村会がかねてより介護保険と障害者施設の統合については、慎重に検討する

よう国に求めてきたところである。

障害者施設の充実を図ることはもとより重要であるが、両施設の統合問題については、①介護保険と障害者施設はそれぞれ目的が異なること、②給付と負担の関係において、障害者施設は必ずしも社会保険に馴染まないこと、③介護保険は施行後4年が経過したところであるが、介護サービスの急増や財政基盤など多くの課題を抱えていること、④支援費制度は僅か1年しか経過していないこと、などから多くの市町村長が「慎重を期すべき」もしくは「反対」との意向を示している。

については、国は、一方的に統合を進めることなく、介護保険の保険者である市町村長の意見を十分尊重するよう、強く申し入れる。

りやすく共感できる理念に再構築することにについて、国民的な議論を進める時期にきている。

(国土づくり・地域づくりにおける一体感の醸成)

国土づくりに当たっては、多様な地域特性を発揮する一方で、国土に対する誇りと愛着、美しい国への希求等、国土をよりどころとする社会の一体感を醸成することが重要である。こうした一体感は、様々な活動レベルで、多様な主体の協働を通じて醸成されることが期待される。これにより、個々の地域は個性的でありながら、全体としてまとまりを有する国土の形成が図られる。

(世界に開かれた国土の形成)

グローバル化の進む国際社会は、競争社会の側面を一層強めることと予想され、地域毎の国際交流・連携が重要視される一方、我が国全体として国際競争を凌ぐことが求められる。そのため、日本ブランドともいべき「安全」「清潔」「環境」「高技術」「確実」といった特色を伸ばす一方、積極的に海外からの資本と人的資源を受け入れ、新しい創造を生み出すことが重要である。

これまでともすれば東京対地方という構図でとらえられがちであった国土構造を、世界における日本、世界都市東京といった視点でとらえ直す必要がある。

地域の活力や魅力を上させるためには、今後、巨大な市場を形成していくとみられる東アジア経済との関係はより重要となる。「東アジアの一員としての日本」という視点に立ち、地域は、都道府県を越えた広

域的な連携の下で、国際連携に取り組み、競争力や魅力を上させる。

〔自立圏連帯型国土〕の形成

今後、国境を越えた地域間競争の激化や人口減少に伴う地域活力の低下が見込まれる中、より大きな地域のまとまりによるスケールメリットの発揮等、地域の魅力や競争力を高めることによって、これからの我が国が活力を維持していく必要がある。

国土構造としては、都道府県を越える規模からなる地域ブロックの形成を全国的に展開し、地域ブロックが自立的に、相互に交流・連携し世界と競争しながらも国土としての一体感を有する「自立圏連帯型国土」を目指す。

地域ブロックにおいては、「選択と集中」を進め、拠点都市圏、産業集積、国際交流・交通拠点等へ資源を集中させることにより、地域ブロック全体を牽引することが重要である。

(地域ブロックを支える生活圏域の形成)

生活の利便性のための都市的サービスの確保や地域社会の維持のため、地域の実情を踏まえつつ、複数の市町村による広域的な連携と役割分担を進める。

(成長管理されたコンパクトな都市構造への転換)

生活圏域の中心となる都市、とりわけ地方都市においては、都市の外延化を抑制するとともに、諸機能の集約化を誘導することにより、賑わいのある中心市街地を持つ、求心力のあるコンパクトな都市構造

政 策

(Compact City) への転換を図る。また、地域が責任を持って自主的で賢明な選択をし、安定的かつ持続的な成長 (Smart Growth) を目指すことが重要。

(二層の広域圏の形成と一極一軸型国土の転換)

地域ブロックと生活圏域という二層の広域圏は、人々の諸活動の空間的な広がりに着目した地域的まとまりであり、目指すべき国土構造をわかりやすくし、自らの地域に対する国民の理解を深め、各種政策立案時

新任都道府県町村会長の略歴

千葉県町村会は六月二日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

(六月三日付就任)

千葉県町村会会長
安房郡三芳村長



安藤 光男
昭和八年三月十一日生

【住所】千葉県安房郡三芳村上滝田
一二九二番地

【村長に当選するまでの経歴】昭和五十二年三芳村議会議員▽六十年三芳村監査委員▽六十二年三芳村長

の指針となることを企図し提案するものである。

(東京問題に対する新たな認識)

東京圏への過度の機能集中や人口流入を招くことがないようにすることを基本としつつも、東京については、世界経済の中核たり得る世界都市として、高次都市機能の集積と持続的な成長という観点も重要である。その意味で、首都圏から地方への分散政策の強化よりも、地方圏の自立を促す政策に重点を移すべきである。

【村長としての当選回数】五回

【町村会関係の経歴】平成十年安房郡町村会副会長▽十一年安房郡町村会会長・千葉県町村会副会長

【主な業績】▽農産物直売所「土のめぐみ館」▽三芳小学校大規模

改造事業▽畜産環境対策「牛糞処理施設」完成▽かあさんの味工場

完成▽増間コミュニケーションセンター

完成▽緑の空間整備事業(物産センター、農畜産物加工施設、滞在型宿泊施設体験農園整備、大日山

遊歩道、不動滝遊歩道)▽鄙の里交流センター完成▽米国ファン

デル市と姉妹都市提携▽幼稚園大規模改造事業▽林道大学口上滝

田線完成▽安房八幡太鼓創作伝承事業▽中学校特別教室棟整備▽三

芳村保健福祉センター完成▽家畜尿処理施設及び固液分離施設完成

【趣味】囲碁

【家族】妻、長男夫婦、孫三人

(持続可能な美しい国土の形成)

美しい国土を実現するため、健全で良好な自然環境を適切に保全管理することにも、歴史的にも文化的にも調和したランドスケープ(風土)を伴った国土の形成を目指す必要がある。

2、国土計画の今日的意義

国土計画は、基本的に土地、水、自然、社会資本、産業集積、文化人材等の資源の望ましい配分を示す長期的、総合的、空間的な計画である。

これまで国土計画は、製造業等の地方分散、地域間所得格差の縮小等、一定の成果を挙げてきたが、昨今、①重点・優先度 ②目標と施策の関係 ③実現時期、が不明確で指針としての機能が低下しているといった問題点が指摘されている。

これまでに経験したことのない時代への突入に先立ち、国民、地方公共団体、国その他の国土づくりに携わる多様な主体が共有し、協働して実現すべき国土の将来像を示すことが、国土計画に求められている。そのためには、国土計画自体も、国土づくりの転換を迫る新たな潮流を踏まえ、大胆にその改革を図るべきである。

「効率的な経済社会活動」「豊かで安全な生活」「美しく快適な環境」を有する国土を形成し、未来へ引き継ぐことを目指し、世界に開かれた、自立圏連帯型国土及び「持続可能な美しい国土」の形成に向けた具体的な目標及び政策指針を示し、多様な主体間で共有していく必要がある。

目指すべき「国のかたち」を実現するためには、明確な目標と指針の下、全国レベルから市町村レベルに至るまで、国土の利用、開発及び保全を一体的に進める、すなわち、「国土基盤整備の選択と集中」と「国土利用の再編」を総合的に、協働して取り組むことが重要となる。

国土計画は、国土の利用、開発及び保全を総合的に行い、国土を適切に管理(マネジメント)していくための指針としての役割を担うべきである。

国土基盤整備の長期的な方向付けは、今後とも国土計画が示すべき主要な計画課題のひとつである。今後は、投資制約が強まると見込まれる中、画一的な投資から地域・分野を越えた投資の選択と集中へと方針を転換すべきである。更に、今後の国土づくり・地域づくりに当たっては、国土利用の再編の観点を重視し、国土空間利用を誘導する方策を推進すべきである。

これからの国土計画は、国民、地方公共団体、国等国土づくりに携わる多様な主体の参画による計画づくりを経て、望ましい国土の将来像を共有し、理解し、その推進に協働して取り組まれるものでなくてはならない。そのため、今後は、国の方針と地方の方針の相互調整に重点を置き、意見の対流による計画づくりを基本に、方針の共有化を図る。また、実効性を高める観点からは、多様な地域特性を反映した計画とするとともに、地域が個性をより発揮するため、インセンティブの付与等の検討が必要である。

現 地 レ ポ ー ト

ボランティアと共に守る棚田環境



山口県

ゆ や ちょう
油 谷 町

油谷町の概要

山口県大津郡油谷町は本州の最西北端の地にあります。

町の中央部にある油谷湾を抱きかかえるように向津具半島が広がり、北には日本海、西は響灘に面しており、町の面積は約93km²、南北16km、東西15kmの広がりがあり、農業と漁業を中心とした町であります。また、国道191号線沿いの山地には、4千世帯の電力をまかなうことの出来る5基の風車のそびえる町でもあります。

本町は、昭和の大合併といわれた昭和29年に菱海村、宇津賀村、向津具村の3カ村と日置町の一部の合併により誕生した町です。そして、今また長門市、三隅町、日置町との1市3町による合併が合意され、平成17年3月22日の合併の日に向け、事務事業のすり合わせ作業に追われる真っ只中にあります。

町の人口は8、315人で、最も多い油谷町誕生時に比べて半



フォーラム

分近くまで減少しており、若者の流出や少子化とあいまって、高齢化率は実に37%にもなっています。

農業関係につきましては、米の販売農家数756戸のうち専業農家156戸、一種兼業農家88戸、二種兼業農家512戸でありますが、専業農家も高齢化の一途をたどっているのが現状です。

町内の農地は1、270haありますが、半分が棚田、半分が平地となっています。ほ場整備も平地の85%の実施に目途がつき、平成16年度から始まりました米政策改革大綱による米政策に対応するためにも、一年でも早く面工

事を完成させたいと努力しているところです。

また、営農組織づくりを推進するために、いくつもの集落に向向いて話し合いを進めておりますが、農業状況が悪い中、高齢化リーダー不在の中ではなかなか協議は進みませんが、ほ場整備事業の「担い手型」の中で一組織を立ち上げることが出来ました。

農産物の生産額では、粗生産額18億6千万円のうち水稲が52%、畜産が41%を占めています。

畜産の中心は肉用牛で、県内屈指の飼育地、とりわけ繁殖めす牛は県内で最も多く飼育されており、子牛生産の盛んな町であります。

す。

また、古来より平地、傾斜地を問わず稲作が奨励され、向津具半島の宇津賀・向津具地区を中心に6百ヘクタール、2万5千枚の棚田があり、高い所では標高2百メートルの地から海に向かって百段もの水田が階段状に築造されている所もあります。

☒棚田の歴史と保全の取組み

この棚田は、関ヶ原の戦に負けた毛利氏が、中国8ヶ国112万石の大名から防長2国37万石の小大名に移封された際に、窮迫した藩財政を建直すための切り札として新田開発を奨励したもの

で、当地域は大野毛利家の知行地として、約370年前から鋭意開拓が進められたと言われております。出来るだけ多くの田を作ろうと高い所、急峻な土地を掘り崩し、高い石垣を組んで二畝田・三畝田とよばれる狭くて細長く開墾された棚田は、農民の汗の結晶でもあります。

平成11年は、この油谷町の歴史的な財産である棚田の保全に向けて、新たな一歩を踏み出した年です。

第1回目の試みとして、広く町内外の人々に棚田を守るボランティアを募り、その呼びかけに応えてくれた人達と共に田植えと



▶ 4千世帯の電力を賄う風車



▶ 海を望む絶景地の棚田



▶ 各国の大使館関係者も集う

フォーラム

稲刈り、収穫祭を行いました。初めての試みにもかかわらず町外から116名の参加者があり、一応の成果はあったかと思いますが、PR活動にはたいへん苦労いたしました。2回目は99名、3回目135名、4回目157名、そして今年度は181名と、町外の人が多数農業体験を求めて油谷の地に足を運ばれ、遠くは長崎県・広島県から参加者していただき、この取組みも次第に定着してきたと思っています。

さらに、平成11年7月には、東京三越百貨店で開催された棚田パノラマ展に棚田のコレクション写真を出展しました。また、東後畑地区の棚田を全国棚田百選の候補地として推薦し、山口県内で唯一百選に選定されたことは保全の取組みの弾みとなりました。このように、少しずつではあります但し都市との交流をも視野に入れて推進して参りましたが、平成12年度からは中山間地域等直接支払制度が実施され、保全活動を国から支援してもらえようになり、農家はたいへん喜んでおります。

多様化のきっかけ

「米米フォーラム」の開催

そして、昨年は「2003地球環境米米フォーラムin北長門」を近隣の萩市・長門市・三隅町・日置町・油谷町の2市3町の共催で、油谷町後畑地区を主会場とし

て開催いたしました。

北長門地域は全国的にも重要な歴史的・文化的遺産を有しており、今後ともこれらの遺産を後世に伝えていくとともに、農林水産業を核とした第二次・第三次産業との連携による新しい地域おこしを進めるため、本地域での開催となったものです。

このフォーラムは、世界各国の在京の大使・外交官及びその家族を春・秋とも二泊三日の日程で地元のホストファミリーの家に招待して、田植え・稲刈り作業を通じて地域の伝統・文化・国際協力・国際親善・環境保全を考えようという主旨で、春には田植えフェスティバル、秋には高円宮妃殿下から親しくお言葉をいただき、一緒に稲刈りをしていただきました。

参加した総勢1,000人が秋空のもと稲刈りをして収穫の喜びを味わっていた中で新たな感動が生まれ、地球環境保全への理解が更に深まり、また、国際協力・国際親善という「米米フォーラム」の目的を理解していただけたものと思っています。

「米米フォーラム」というイベントを盛大に開催することが出来たことは、関係者のご理解とご協力によるものと思っております。今後とも、この事業を一過性のものではなく、この地域を信じてという目的で、1市3町

による長門地域活性化推進協議会を今年2月27日に発足させました。今年は国際米年というめぐり合わせもあり、8月に東京都日本橋の三越百貨店で開催される「アジアの原風景・棚田体験展」に油谷町の東後畑地区の棚田の大型コレクション写真を出展することも決まっております。また、長門地域は六次産業で栄える町づくりをイメージしているところから、農林水産業と商工業を融合し、新たな需要の創造を図ろうと、棚田での稲刈り体験を通して、地域資源・環境・景観・人のあたたかさを感じとっていただくという棚田体験ツアーを計画中であります。

油谷町には大規模の棚田が現存しておりますが、高齢化による労働力不足により、残念ながら棚田の荒廃が少しずつ進んでおります。「新たな耕作放棄地を出したくない」との考えから、中山間地域等直接支払制度を最大限利用させていただいております。また、町内では畜産が盛んで繁殖めす牛がたくさん飼育されており、牛による舌刈をしていたところと耕作放棄地へ電牧を張って放牧を行い荒廃を防いでおります。

また、「耕作放棄される前に農地をいかに保全するか」という観点から消費者との交流を模索し、棚田オーナー制を始めて3年目になります。地理的条件等から

参加者数の中々伸びてくれませんが、消費者の中には作業体験・環境・景観・人のあたたかさを求めて参加される人が多くあります。

特に、作業体験では「私の子供に作業体験をさせたい。」と言われる親子ずれの参加者が多くありますことから、交流の窓口として息の長い地道な取り組みを継続して、参加者に認めていただけるまで続けていかなければならないと思っています。

今日まで取り組んできた棚田ボランティア、棚田オーナーを更に拡大・充実して行く中で、消費者との真の交流をどのように築いていくかが大きなキーポイントになると思います。消費者が何を求めて参加していただいているのか検討の余地が多くありますが、このような取り組みによって初めて守られる美しい景観・環境の中で農作業のできる農地をいつまでも提供できて、そして一人でも多くの消費者が油谷町を訪ずれて満足して帰っていただけることを目標として、棚田保全の取組みを進めていきたいと考えています。

(油谷町 農林課長

三村 建治

随 想

■村長就任、4年間を振り返って



県 長
縄 村
沖 帰
今 徳
仲 里 吉

平成12年8月今帰仁村長選挙に初当選し、村長に就任しましたが、月日の経つのは早いもので、任期もあと一ヶ月を残すのみとなりました。

これまでを振り返って見ると、日本経済はいまだ景気が長期にわたって低迷し、失業率も依然として高水準で推移している社会情勢にあります。

このように経済的にも非常に厳しい時期に私は本村の舵取りをまかされ、その責任の重大さをひしひしと感じている今日この頃です。

まず、私の就任とともに、全国各地で市町村合併の気運が高まり、多くの市町村が合併論議に揺れていました。また、国の三位一体改革による地方交付税の大幅削減、補助事業等への補助金の削減

がどんどん進められている。その

一方、税源移譲は遅々として進まず、自主財源比率16・5%で地方交付税、国庫補助金等の依存財源に大きく頼っている本村にとって、各年度の予算編成は大変厳しいものがありました。そのため就任当初15億円近くもあつた基金が年々取り崩され、平成16年3月末には9億7千万円まで激減。今後の財政運営に大きな危機感をもつて望まなければなりません。

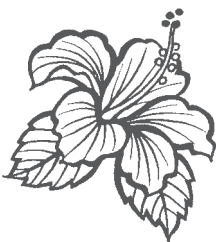
また、平成17年3月31日をもって過疎地域指定からも除外され、過疎債も使えなくなることから、補助事業等を推進する上で大きな打撃となっております。

一方、市町村合併につきましても、現在北部12市町村の合併の枠組みを想定して名護市を中心に北部地区合併問題研究会を設置し、

担当課長及び助役レベルでの検討会を行っている。しかし、各市町村間にはかなり温度差があり、任意協議会、法定協議会設立への道のりは非常に遠く感じられる。このような状況の中で、合併の有無を判断するのも厳しいものがあります。

現在、本村においては村民による新たな村興しの気運が高まりつつあります。村の基幹産業である第一次産業を見直し、恵まれた自然環境を活かしていくとともに、平成12年に世界遺産に登録された今帰仁城跡を中心とした「歴史的遺産・旧名所」などの観光地と農業を結びつけた観光農業の振興。さらには村花であるハイビスカスを利用した苗木生産、花や葉を化粧品・食材などへの活用も実践されている。

今後とも村民参加のもと、新たな視点に立った村興し、地域づくりを目指して全力で取り組んでいきたい。



町村生協の 車両共済の取り扱いについて

全国町村職員生活協同組合は、町村職員の住宅火災による損害を共済することを目的に昭和29年創設した職域生協です。その後、モータリゼーションの進行と相俟って昭和42年自動車共済事業を開始したものです。

自動車共済の発足時は、対人・対物に車両を加えたものでスタートしたのですが、車両共済の加入台数は伸びず給付金のみ増加したことで行き詰まり4年間で廃止することになったものです。

それ以後も「車両共済」を求める声はありましたが、課題も多く、再開に至りませんでした。

しかしながら保険の自由化以降、自動車共済を取り巻く環境は誠に厳しく、組合員の求める共済もより高度なものに変わってきており、共済制度のバージョンアップを進めることが喫緊の課題であると言えます。

このため、町村生協では車両共済を再開することにしたものです。制度の立ち上げに当たって独自で行うか、損保の商品を取り扱うか検討しましたが、制度は進化しており、これから独自に開発することは問題も多いこともあって、今回は損保と提携して実施することにしたものです。事業は町村生協と(株)損保ジャパンとが集団扱い契約を締結して行うものです。

制度の内容は本号12ページをご覧ください。

政策リーダー

政策リーダー

平成15年介護サービス施設・事業所調査結果速報 ― 厚生労働省 ―

厚生労働省は5月14日、平成15年10月1日時点での全国の介護サービス提供施設、居宅介護サービス事業所及び居宅介護支援事業所の全数を対象とした調査結果を速報した。

調査時点での活動中の介護保険施設は11、914施設となっており、前年と比べ253施設増加している。内訳は①介護老人福祉施設5、083（207増）、②介護老人保健施設3、012（138増）、③介護療養型医療施設3、819（92減）となっている。

開設主体別施設数の構成割合は①のうち社会福祉法人が88・8%、②③のうち医療法人が73・1%、74・7%で最も多くなっている。要介護度別利用者の構成の中で要支援及び要介護1の占める割合は、訪問介護90・5万人のうち56・6%（約51・2万人）、訪問入浴介護7万人のうち3・9%（約0・27万人）、訪問看護ステーション26・2万人のうち19・1%（約5万人）、通所介護93・1万人のうち48・8%（約45・4万人）、通所リハビリテーション42・3万人のうち47・9%（約20・2万人）、短期入所生活介護17・6万人のうち15・4%（約2・7万人）、短期入所療養介護5・6万人のうち14・7%（約0・82万人）となっている。

平成16年版観光白書を公表

国土交通省は、このほど、平成16年版観光白書を公表した。

平成15年における観光の現状としては、国民の国内宿泊観光旅行回数は平均1・28回（対前年比9%減）、同宿泊日数は平均2・01泊（対前年比10%減）としている。

一方、海外旅行の動向については、日本人海外旅行者数は1、330万人（同比19・5%減）と新型肺炎（SARS）の影響で大幅な減少となった。これに対し、訪日外国人旅行者数は、534万人（同比0・5%増）と、ワールドカップサッカー大会が開かれ、これまでの最高だった前年度を上回る過去最高となった。

また、観光の経済に与える影響として、平成14年の観光消費の経済効果は、生産波及効果が49・4兆円、雇用創出効果が398万人と推計されており、観光は、関連する幅広い産業を包含した「産業」であり、21世紀のリーディング産業として注目を集めているとしている。

また白書では、ビジットジャパンキャンペーンを中心とした国際観光交流の促進施策や観光振興を成功に導いた観光力リスマによる貢献を公表するなど、観光立国に向けた政府の取り組みの成果を取り上げている。

この他、県と市町村が一体となつて外客誘致の取り組みを行った長崎県の成功例や中国人や韓国人が訪日時に日本に対する印象を変えた感想文などを紹介し、相互理解の重要性を強調している。

農山漁村振興でモデル30例選定
― 食料・農業・農村政策推進本部 ―

政府の食料・農業・農村政策推進本部（本部長・小泉純一郎首相）は、農林水産業を核とした自律的で経営感覚豊かな農山漁村づくりの先駆的事例を、「立ち上がる農山漁村」として30例選定した。

具体的には、学者やジャーナリストら9人でつくる同本部の有識者会議が、食、バイオマス・リサイクル、IT導入、農林水産物輸出、都市との交流の5分野を対象に、①農山漁村振興への力強い情熱と独自の経営感覚、②地域資源の最大限の活用、③革新的な地域戦略、④経済活性化や雇用創造への貢献といった視点から「自ら考え自ら行動する地域の代表例」として選定し、これを同本部が、「立ち上がる農山漁村」として認定した。

内閣のホームページなどでそれぞれの取り組み、ノウハウを、有識者等による分析も交えて、他地域の参考になるように知らせる。

同会議では、「地域資源を生かし、農村を元気にしている地域を選出した。今後、会議の委員が現地を訪ね、取り組みが成功している理由を詳しく分析したい」としている。

農水省は今後、農村振興の「手本」として取り組みを全国にアピールする考えで、小泉首相や関係閣僚が現地を訪問し、関係者と意見交換することなども検討している。

アテテネ。



1等・前後賞合わせて

サマージャンボ3億円

1等 2億円 / 前後賞 各5千万円 / 2等 1億円

2004年市町村振興宝くじ 7/12(月)発売 発売期間: 7/12(月)~7/30(金)
抽せん日: 8/10(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。 財団法人全国市町村振興協会/全国市長会/全国町村会/全国市議会議員会/全国町村議会議員会

この夏、最大のドラマをあなたに。

町村生協自動車共済ご加入組合員の皆様へ

車両共済のご案内 (自動車総合保険の車両保険)

平成16年7月から、町村生協自動車共済ご加入の組合員の皆様に
メリットのある「車両共済(保険)制度」を始めました。

メリット

- その1 町村生協自動車共済で過去3年間無事故の場合は、初年度の保険料が一般新規ご加入時よりも **40%割引** (等級別料率制度の9等級) です。
- その2 集団扱車両共済(保険)契約により、**さらに5%割引** です。
- その3 掛金(保険料)は、口座振替(3か月後)です。

車両共済(保険)の内容

◎補償範囲を「一般車両」と「車対車+A特約」のどちらかのタイプをお選びください。

「車対車+A特約」は、「一般車両」よりも補償範囲が限定されています。

	車 と の 突 衝	車 以外 の 突 衝	墜落転覆	物の落下	火災爆発	盗 難	台風洪水	いたずら ガラス破損
一般車両	○	○	○	○	○	○	○	○
車対車+A	○	×	×	○	○	○	○	○

◎免責金額(自己負担額)を「免責なし」と「免責5万円」のどちらかのタイプをお選びください。

免責なしのタイプ : お車の損害額を全額お支払いします。

免責5万円のタイプ : お車の損害額のうち、免責金額(5万円)を差し引いた残りをお支払します。

◎「年齢条件特約」「家族限定特約」「本人・配偶者限定特約」など運転される方を限定すると保険料が割引になります。

◎「新車」や「エコカー」などはさらに保険料が割引になります。

(ご注意) 保険料は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。

お見積りのご請求・お申し込みなどは、株式会社千里(取扱代理店)までご連絡ください。

●フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

●FAX番号 **03-3519-7325**

●ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱い契約を締結し、実施しているものであります。